

国際情報学研究科
完 成 報 告 書

長 崎 県 立 大 学

1. 教育目標

本研究科は、国際性、学際性、先端性を重視した教育研究を実践し、国際・地域社会や企業などで中心的・指導的役割を担える高度な専門知識を持った人材を育成することを目的に、国際交流学専攻と情報メディア学専攻を設けている。国際交流学専攻においては、国際社会、世界の言語や文化に関する専門的な知見とそれに基づく国際協調の精神を持ち、国際社会に貢献できる人材を育成する。情報メディア学専攻においては、情報と社会の関わりについての幅広い知識や最先端の情報技術を修得・活用する能力を有した、高度情報化社会を担う人材を育成する。

これらの専攻分野における研究能力および高度な専門性を要する職業等に必要なる能力を養うことができるよう、各専攻に2領域を設定している。

国際交流学専攻では、国際関係に関する幅広い知識と複雑な国際問題を分析する能力を持った人材の育成を目的とした「国際関係領域」、高度な語学能力を持ち、比較文化や歴史、文学に精通した国際性を有する人材の育成を目的とした「国際コミュニケーション領域」の2領域を設定している。

情報メディア学専攻では、高度情報化社会について、国際、社会、経済、法的な視点から教育研究を行い、それらの理論を基に様々なメディアを介したコミュニケーションにおける情報内容や表現方法が社会に及ぼす影響について考察できる人材の育成を目的とした「社会情報領域」、情報システムの開発や普及に貢献するために情報数理技術的視点からの教育研究を行い、情報技術理論やそれを応用したコンピュータソフト開発、高度な画像処理技術、セキュリティの高いシステム開発能力および情報発信のためのコンテンツを企画、創造、開発する能力を持った人材の育成を目的とした「情報技術・コンテンツ領域」の2領域を設定している。

2. 大学院における社会人受け入れに対応するための特別な配慮

本研究科では、社会人の受入れを積極的に行うために、昼夜開講制を導入している。学生の履修スタイルとしては、昼間開講のみ、夜間開講のみ、あるいは昼夜間開講の科目履修が可能である。希望する社会人に対しては、土曜日、日曜日の開講や長期休業期間中の集中講義を行うなど、開講時間には柔軟な配慮を行っている。

職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める長期履修制度を設けている。長期履修学生に認定された者は、修学年数に関係なく、標準修業年限分の授業料で修学することができる。長期履修の修業年限は、3年または4年としている。

夜間履修学生の学習に対応するために、図書館は、平日22時まで、土曜日は17時まで開館している。また、情報処理施設についても、利用時間は平日21時までとしている。

その他、大学院進学を希望する社会人に対して、大学院進学のも機づけとなるようにホームページやパンフレットにより科目等履修生や聴講生についての広報を行い、積極的に受け入れるようにしている。

3. 入学時・進級時における適切な履修指導

修士課程の修了要件は、34 単位以上を修得し、かつ必要な修士論文指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。入学時のオリエンテーションにおいて、これらの履修上の重要事項を説明している。

さらに、1 年目に各専攻の 2 領域から研究分野の 1 領域を選択させ、それに基づいて主査となる指導教員を決め、必要な科目を履修させている。指導教員の指導のもとに「履修計画表」を作成させ、初年度の 1 年分の履修登録をさせている。その際、指導教員は学生の将来の修士論文のテーマを念頭に履修指導を行っている。特に、国内外の他大学から入学し、学部での専門課程を異にする学生に対しては、本学学部で開講している専門科目等を積極的に聴講するよう履修指導を行っている。次年度以降は、初年度の履修状況や成績を基に、指導教員による履修指導を行っている。

なお、学際性のある教育・研究を目指し、所属専攻の必修科目以外は他専攻・領域の科目を選択できるものとし、学生に対しては、両専攻・領域間の相互履修も指導している。

4. 論文作成過程における適切な教育・研究指導

論文指導においては、1 年目に「国際交流学特別研究 I」または「情報メディア学特別研究 I」を設定している。この中では、具体的な研究の進め方、資料の集め方、論文の書き方などの、いわゆるリサーチ・メソッドの指導を行っている。同時に、学生を選んだ専攻内容についても理解を深めさせるよう指導を行っている。2 年目から、自分の専門分野をさらに深めるため、主査の指導のもとに修士論文の研究と執筆をさせる。主査の指導教員は、「国際交流学特別研究 II」または「情報メディア学特別研究 II」において、定期的に論文の指導を行い、副査と連携を図りながら質の高い論文が完成するように適切な指導を行っている。また、専攻ごとに論文の構想発表会、中間発表会を行い、研究科の教員、他の学生との討論を通して、論文の質を高めるようにしている。

また、通常の講義とは別に、広い視野に立って精深な学識を授けるとともに大学院の研究レベルを高め、質の高い修士論文の作成支援を目的に、国内外の優れた講師を招聘して、「大学院特別講義」を実施している。

5. ファカルティ・ディベロップメントに関わる各種の組織的な取組

本学では、教育開発センターを設置しており、その中に FD 部会を設け、授業評価アンケート調査の実施とその分析を行うとともに、FD 研修会を行っている。

授業評価アンケートについては、学期末に、全授業科目を対象として実施している。大学院の講義は、受講者が少人数であることから、各授業別ではなく受講した全講義・演習の科目群と特別研究に対して、記述式で回答を求め、定性的な分析を行っている。その結果は、全担当教員に配られ、授業の内容や方法の改善・充実に活用されている。

FD 研修会については、TA 研修会としても位置付けて実施した。教育面において、研究科が学部や学科と異なる点は、大学院生を TA として採用し、学部の講義の中で活用していることである。TA が実際に活躍する場合は、学部の講義であるが、院生指導は大学院の枠組みの中で行われる。そこで、TA 制度や TA の役割についての理解を深めるとともに、教員と TA が協力してより良い授業を行うことを目的に FD 研修会を実施した。TA を務める大学院生は、FD 研修会に研究科教員、事務職員とともに参加することが義務づけられている。2011 年度は理系大学院から、2012 年度は文系大学院から外部講師を招聘し、他大学の取り組みについて事例報告を聞くとともに、講師と参加者との間で活発な意見交換を行った。

6. 授業・研究指導の方法、内容及び一年間の授業・研究指導計画の明示

授業のテーマや概要、到達目標および授業計画、研究指導等はシラバスに明示して、受講生の科目履修選択および学習上の指針としている。なお、これらは Web 上で公開している。

1 年次から修了年次までの研究指導の内容とスケジュールについては、大学院学生便覧の履修要項に掲載するとともに、「修士論文作成および提出の手引き」（小冊子）を作成し、入学時に配布し、研究指導の徹底を図っている。

7. 学生に対する成績基準及び学位論文審査基準の明示

成績評価の基準、成績評価の方法をシラバスに示すことで、学生に対して、どのような観点によって評価し、単位を付与するのかを具体的に記載している。

また、学位論文の審査方法等については、長崎県立大学学位規程および長崎県立大学大学院国際情報学研究科学位審査細則、修士論文審査基準を大学院学生便覧に掲載するとともに、指導教員によって学生に周知している。

修士論文の審査については、研究科教授会で学位審査委員を選出する。主査 1 名と副査 2 名からなる学位審査委員は、本研究科で定められた以下の評価基準に基づき客観的及び厳格に、学位論文の審査を行っている。

- (1) 論文のテーマの妥当性や学術的意義等が述べられているか。
- (2) 先行研究や関連研究に対する理解がなされているか。
- (3) テーマや内容にふさわしい研究方法が、適切に選択されているか。
- (4) 論文のテーマや論旨が明確で、一貫性があり、問題点を十分に議論しているか。
- (5) 参考文献の記載や引用等が適切に行われ、学術論文としての体裁は整っているか。